

＋ 休日当番医

2012年 12月

- 16日⑩ かみや内科クリニック(小野町)
☎72-3212
- 23日⑩ 大久保クリニック(田村市船引町)
☎82-2555
- 24日⑩ せんざき医院(三春町)
☎61-2777
- 29日④ 青山医院(田村市常葉町)
☎77-2015
- 30日⑩ 石塚医院(小野町)
☎72-2161
- 31日⑩ 遠藤医院(田村市船引町)
☎85-2016

2013年 1月

- 1日④ 矢吹医院(三春町)
☎62-3015
- 2日④ 秋元医院(田村市船引町)
☎82-1514
- 3日④ 橋本医院(小野町)
☎72-3711
- 6日⑩ 大方病院(田村市船引町)
☎82-1117
- 13日⑩ 西山医院(三春町)
☎62-2473
- 14日⑩ 奥秋医院(田村市船引町)
☎86-2034
- 20日⑩ 公立小野町地方総合病院(小野町)
☎72-3181
- 27日⑩ 都路診療所(田村市都路町)
☎75-2003

* 電話確認の上、受診してください。
詳しくは「福島県総合医療情報システム」をご覧ください。

福島県総合医療情報システム

検索



バーコード認識機能で、携帯電話から「福島県総合医療情報システム」をご覧くださいいただけます。

＋ こども救急電話相談

毎日、19:00～翌 8:00
プッシュ回線・携帯電話からは #8000
アナログ回線からは ☎ 024-521-3709
詳しくは「子どもの救急について」をご覧ください。

福島県 こどもの救急

検索

している子どもまたは妊婦のいる世帯(すでに応急仮設住宅などに入居している世帯に限る)が福島県内へ戻る場合については、当面の間受け付けを行います。

■受付窓口
避難元(従前の居住地)の市町村役場

※過去(支払い済み)の家賃などは支援対象外です。

※県の家賃負担は、借り上げ住宅の申し出を市町村が受け付けた日から対象とします。

※家賃上限額などの取り扱いは、福島県借上げ住宅実施要綱に

準じます。

※市町村を越えて避難した場合で、放射線量の高い場所から低い場所への転居を対象とします。

※子どもまたは妊婦のいる世帯とは、平成24年11月1日時点で、子ども(平成23年3月11日時点で18歳以下)または妊婦のいる世帯です。

■福島県避難者支援課(制度の考え方などに関すること)
☎024・521・8306
■福島県建築指導課分室2(契約・支払いなどに関すること)
☎024・521・5764

年末年始の交通事故防止
県民総ぐるみ運動実施

『ゆいやげが
きえないうちに
ライトオン』

年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動が12月10日⑩から平成25年1月7日⑩までの29日間の日程で実施されます。

毎年この時期には、夕暮れ時や夜間にかけて重大事故につながるおそれのある交通事故が多発し、歩行中の死亡事故が増加することが懸念されます。

県民総ぐるみで、それぞれの交通安全意識を高め、交通ルールの遵守、正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故の防止を図ることを目的に、次の3点が運動の重点とされています。

- ①夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ②飲酒運転の根絶
- ③すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

県内では、夜間における高齢者の交通事故が増加していることから、高齢者を守るため、交通安全にご協力願います。

